

令和元年度 公益財団法人埼玉県スポーツ協会 定時評議員会 議事録

日時 令和元年5月28日(火) 午後2時00分より

会場 ラフレさいたま5階「桃の間」

出席者 <評議員>

赤沼 昇	笠原 一也	加賀谷貴彦	河野 哲夫
豊田 幹雄	中村 清治	林 一夫	帆足 光代
油井 正幸	和田 卓		



<陪席理事>

羽鳥 利明	宮内 孝知	茂木 敬司	新井 彰
小島 克也	河本 弘	新島 隆光	森田 進一
上羅 廣	浅見 茂	尾崎 豊	小林 正幸
大保木道子	井上 寿枝	田村 和夫	久保潤二郎
遠山 正博			

<監事>

青砥 修二	原口 博	堀口 信孝
-------	------	-------

<事務局>

栗原 健一	野澤 誠一	久保 吉史	赤木 秀次
阿部 隆宏			



栗原事務局長

只今から、令和元年度公益財団法人埼玉県スポーツ協会定時評議員会を開会致します。

はじめに定足数の確認をいたします。定足数、評議員総数14名、出席者10名、定款第18条により、会の成立をご報告させていただきます。

本日、上田会長が公務のため欠席ですので、代表理事の羽鳥利明副会長が開会の挨拶を申し上げます。



羽鳥副会長

皆さんこんにちは。昨日までがうだるような暑さで、本日は、梅雨を感じさせる天候となり、季節の移り変わりを感じさせるところでございます。

皆様には、ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日は、日頃ご指導いただいております県民生活部スポーツ振興課から小谷野課長様にお忙しい中ご臨席を賜り、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

本日は、3月の評議員会で認めていただきました予算で、補助金の枠が県から正式に決まりましたので、31年度の補正という形でご提案申し上げます。同時に、事業の報告、決算等についてご説明させていただきます。評議員の皆様には忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。



栗原事務局長 ありがとうございます。

本日はお忙しい中、埼玉県県民生活部スポーツ振興課課長・小谷野幸也様にお越し頂いておりますので、ご挨拶を頂戴したいと存じます。小谷野様、よろしくお願ひいたします。

小谷野課長 皆様こんにちは。県スポーツ振興課課長の小谷野と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。評議員会ではありますが、少しお時間を頂き、ご挨拶を申し上げます。

日頃から本県のスポーツ振興、またスポーツ振興課の事業につきましてご理解ご協力を頂き、ありがとうございます。皆様のご協力によりまして本県のスポーツも益々盛んになっているものと感じており、県民生活の向上に大きく寄与しているところかと思っています。本年の74回の国体におきましても皆様のお力をお貸しいただきまして良い成績を残していきたいと考えております。また、アスリートの支援につきましても、特別強化指定選手のサポート事業、プラチナキッズの発掘育成など様々な事業を行っていただいております。今年度は、新たに指導者のスキルアップを図る事業も取り組んでいただいております。このように様々な事業に取り組んでいただいていることに感謝申し上げます。9月にはラグビーワールドカップが熊谷で開催されます。また、来年は、東京オリンピック・パラリンピックとビックイベントが控えております。このような機会にスポーツ王国埼玉の更なる発展に努めてまいりたいと思います。皆様方におきましては、引き続きスポーツ行政へのご支援、ご協力をお願いしたいと思っています。

結びに、県スポーツ協会の今後、益々のご発展をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

栗原事務局長 ありがとうございます。小谷野課長におかれましては、この後、公務がございますので退席されます。

それでは、議事に入ります。第一号議案の議長選任まで、羽鳥副会長に仮の議長をお願いします。

羽鳥副会長 それでは、ご指名でございますので、議長が決まるまで務めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

議長の選任につきましては、互選となっております。それでは、皆様からご意見を頂きたいと思ひます。

出席評議員 事務局案があれば提案してほしい。

羽鳥副会長 それでは、事務局案があればとの提案を頂きましたので、皆様、よろしいでしょうか。(異議なし)

河本専務理事      それでは、事務局案といたしまして、笠原一也評議員に議長をお願いしたいと思ひます。

羽鳥副会長      事務局案としまして、笠原一也評議員に議長をお願いしたいと提案がありました。いかがでしょうか。

出席評議員      出席評議員全員の拍手により選出される。

羽鳥副会長      それでは、異議なしということで、笠原評議員に議長をお願いしたいと思ひます。これで、仮の議長を下ろさせていただきます。

笠原議長      皆様こんにちは、笠原一也でございます。只今、皆様より選任されましたので、暫し議長を務めさせていただきます。

それでは、第二号議案、議事録署名人の選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出された議事録署名人2名以上となっておりますが、選出の方法について、ご意見ございますか。

出席評議員      「議長一任」の意見が提案される。

笠原議長      それでは、議長一任というお声を頂きましたので、僭越ではありますが、私の方でご指名をさせていただきます。

理事より尾崎豊様、評議員より和田卓様、お二人をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

出席評議員      「異議なし」と承認される。

笠原議長      それでは、尾崎理事、和田評議員に議事録署名人をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、第三号議案「平成30年度事業報告について」を議案といたします。

始めに、河本専務理事、説明をお願いいたします。

河本専務理事      資料1「平成30年度事業報告（公益）（案）」をご覧ください。

まず、事業の総括でございますが、ご案内の通り、本会3つの基本方針の基に事業展開しているところです。一つ目が「生涯スポーツ社会の実現」、二つ目が「競技力の向上」、三つ目が「次代の健全育成」という基本方針の基に公益事業4事業、収益事業2事業を展開しております。

まず、公益1「生涯スポーツ振興事業」ですが、資料2頁、3頁。

総合型地域スポーツクラブの育成・支援事業でございます。本会は2名の専門のクラブアドバイザーがスタッフとして常駐しています。平成30年度は、新たにさいたま市と入間市の2クラブが新設をされました。通常の業務といたしましては、指導・助言、あるいは実態調査を適宜実施しております。

他の事業といたしましては、クラブ相互の情報交換を行う連絡会議等を年2回開催しております。また、彩の国SCネットワークと連携し、支援も行った他、県クラブマネジャー・アシスタントマネジャーの養成講習会等も開催いたしました。

5ページですが、その他、生涯スポーツ振興事業といたしましては、県総体、県駅伝等を中心に県と連携を図り、スポーツ活動の支援に努めております。また、8ページにあります県体育賞等の顕彰事業も記載のとおり実施いたしました。

続きまして、10ページの広報活動ですが、ご覧の通りスポーツ埼玉の発刊でございます。スポーツ振興くじ助成金を受け、年4回発行いたしました。次に、11ページでございますが、武道館の指定管理のご報告を載せさせていただいております。また、14ページについては、埼玉アイスアリーナを活用した氷上スポーツの振興としてスケート教室の実施状況を掲載いたしました。

続きまして、公益2「競技力向上事業」でございます。資料15ページをご覧ください。

まず、国民体育大会に向けた強化事業でございます。これは県と連携して「新5か年計画」の基に、今年の第73回国民体育大会は福井県がメイン会場として行われました。16ページより記載の第1期の強化訓練をはじめとする補助事業の充実を図り、関東ブロックの突破率を高め、本大会で目標を達成しようとして臨んだところでございます。すでにご案内の通り、第73回国民体育大会は男女総合（天皇杯）第4位で1825.5点を獲得、女子総合成績（皇后杯）第5位で957.5点を獲得し終結したところでございます。目標の天皇杯・皇后杯共に第3位以内は達成できませんでしたが、埼玉県選手団の力を結集して臨みました。

なお参考までに、第74回国民体育大会がすでに始まっており、冬季大会（スケート・アイスホッケー・スキー競技）が終了しております。現段階の結果としては、スケート・アイスホッケー競技会で124点、スキー競技会で12点を獲得し、総合136点、男女総合第10位で秋の本大会へ臨むことになりました。

続きまして18ページでございます。競技力向上の大きな柱の一つであるジュニア育成事業に取り組んでいます。その一つとして、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業がございます。これは後程、今年度の状況についてご説明させていただきます。プラチナキッズにつきましては、例年にならない発掘・育成を展開しているところ

です。平成 30 年度の小学校 4 年生の募集では、1,258 名の応募がございました。そのうち、男女各 15 名、合計 30 名を認定いたしました。倍率は約 42 倍でございました。

続きまして 19 頁ですが、ジュニア育成事業の中で、中高体連と連携し、育成強化補助を実施させていただいております。また、彩の国ドリームアスリート事業では、トップアスリートを担う選手を支援しています。

更に、競技力向上といたしましては、20 頁の公認コーチの取得促進、あるいは各種会議・研修会等の充実を図ったところでございます。

また 23 頁でございますが、日本スポーツ協会委託事業「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」では、ボート競技でナ日本代表レベルの選手育成を県ボート協会の協力を得て拠点県として活動を実施しております。

続きまして、公益 3「スポーツ少年団事業」ですが、資料は 28 頁からでございます。まず、スポーツ少年団の 30 年度の状況ですが、登録団数が 1,613 団。平成 29 年度に比べますと 17 団減少。団員数 46,746 名、前年度比 1,536 名減少。指導者 17,705 名、前年度比 310 名減少ということです。スポーツ少年団大会といたしまして、11 競技の大会と複合と駅伝を県内の各地で開催いたしました。31 頁には、恒例となっています日独交流事業として吉見町のご協力を頂き、平成 30 年 7 月 26 日から 8 月 5 日まで交流を行っていただきました。

また、37 頁には、東日本大震災復興祈念スポーツ交流事業を行いました。これも恒例となっていますが、8 月 10 日から 12 日までの間、スポーツ総合センターにおきまして福島県から 11 団 78 人の子供と 10 名のスタッフを招き、埼玉県からは 9 団 75 人の子供と 14 名のスタッフが参加し親睦を深めました。その他といたしましては、表彰、指導者の養成、研修など、また地域交流を例年通り行いました。課題として挙げられるのが、スポーツ少年団の中には、残念ながらあまりにも熱意が表れてしまい指導者による行き過ぎた指導がありました。残念ながら暴力的な行為として起きています。今後の取り組む課題となっています。

続きまして公益 4「スポーツ総合センター運営事業」でございます。資料は 38 頁です。ご案内の通り、本施設、非常に老朽化しているところではございますが、施設・設備の修理・点検に務め、利用者の安全確保に努力しています。利用者実績につきましては、利用者 179,528 名。人数につきましては、平成 29 年度が 178,700 名ということで、828 名の増加となっています。

続きまして収益 1「大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営」ですが、ご案内の通り、東京ハイランドに委託しています。一昨年、

大規模な改修を行い、リニューアルした関係から、平成 30 年度は 43,047 名にご利用いただき、2,190,630 円の収益がございました。

収益 2「アイスアリーナの管理運営」ですが、パティネレジャーと連携し、本会が事業主体となり、アイスアリーナを整備して展開しているところでございます。平成 30 年度の実績は資料にある通り、173,018 名の利用者がございました。また、30 年度は近隣の中学校・高校の課外授業の一環としてご利用いただいております。

次に本会運営事業ですが、40 頁に記載しています。各種会議、年間計画に従って開催をさせていただきました。この中で 100 周年特別委員会を新たに設け、来る 2025 年の 100 周年記念式典等に向けて準備を進めさせていただいているところでございます。

その他の報告となりますが、平成 31 年 4 月 1 日から本会は「公益財団法人埼玉県スポーツ協会」と名称変更し、諸手続きについても完了いたしました。参考資料として、参考 1「都道府県体育協会・スポーツ協会一覧」、参考 2 として県内の「市町村体育協会・スポーツ協会一覧」を添付いたしました。全国では 20 道府県が新たにスポーツ協会に改名いたしました。

また、スポーツ総合センターの管理運営業務ですが、昨年末に 2019 年度から 2021 年度までの 3 年間、継続的に管理運営することを県から許可されましたので、あわせてご報告申し上げます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

笠原議長

ありがとうございました。只今、「平成 30 年度事業報告（公益）（案）」について、河本専務理事からご説明がありました。何かご質問等ございましたら、ご発言をお願いします。（なし）

それでは、ご意見がないようですので、「平成 30 年度事業報告（公益）（案）」の議案をお諮りいただきたいと思います。

出席評議員

全員拍手によって承認をする。

笠原議長

只今皆様にご賛同いただきまして第三号議案が承認されました。ありがとうございました。

次に、第四号議案「平成 30 年度決算について」、栗原事務局長から説明していただきます。

栗原事務局長

それでは、第四号議案「平成 30 年度決算について」資料 2 をご覧ください。

1 頁は「貸借対照表」でございます。平成 31 年 3 月 31 日現在、流動資産が 106,513,530 円。昨年度比、2,071,464 円減となりました。2 の固定資産につきましては、預け金として 10,000,000 円、定期預金・有価証券として 90,000,000 円。こちらは平成 25 年度

に買い付けました「彩の国みらい債」が満期償還された関係上、次の彩の国みらい債の購入と考えていたのですが、時期的に彩の国みらい債が発行されませんでしたので、そのまま、SMBC 日興証券に預けております。こちらは発行され次第、購入したいと考えております。

次に特定資産として、施設改善等積立預金に 9,000,000 円、退職給付積立預金、協賛金積立預金で特定資産合計が 38,797,982 円。その他の固定資産といたしまして、埼玉アイスアリーナの建物（スケート場）、什器備品をあわせまして 353,710,576 円となります。差額を見ていただきますと、正味財産増減計算書上の建物減価償却費、13,507,560 円という事がお分かりいただけるかと思えます。締めまして、資産合計 599,022,088 円で行いました。昨年度よりも 16,837,817 円の減額となります。

負債の部でございますが、流動負債は 359,901,956 円で行いました。一番大きなものは埼玉アイスアリーナの前受収益です。こちらは、資産の部、その他の固定資産、建物と同額です。また、未払金につきましては、昨年度よりも 8,374,178 円減額となっております。こちらは年度内執行による未払金を減らす努力をさせていただきました結果でございます。

締めまして、負債合計 389,006,836 円でした。昨年比 18,759,192 円の減でございます。

正味財産の部といたしまして、一般正味財産が 210,015,252 円、昨年度比 1,921,375 円の増額でした。

2 頁は貸借対照表内訳書です。公益目的事業、収益事業で分かれています。流動資産はご覧の金額となっております。

固定資産のうち、基本財産につきましては、公益目的による保有。特定資産のうち施設改善等積立預金は収益事業、こちらは大宮公園飛行塔修繕の積立。その他の固定資産といたしまして、建物が収益 2 の埼玉アイスアリーナの建物財産。負債の部、流動負債に前受収益として、同額を計上させていただいております。

続いて 3・4 頁をご覧ください。「正味財産増減計算書」になります。昨年度と大きく変わったところで、受取補助金等で県費委託金が約 7,549,999 円の減額でした。また、受取寄付金が 6,000,000 円の減額。こちらは株式会社サイオー様から本会が管理運営しているスポーツ総合センターの修繕費に充てるということで寄付を頂いたものです。単年度の収支ですので前年度と大きな差はないものと思えます。続きまして 5・6 頁をご覧ください。正味財産増減計算書内訳書です。概ね、公 1 が生涯スポーツ関係、公 2 が競技力向上関係、公 3 がスポーツ少年団関係、公 4 がスポーツ総合センター運営関係、共通が今お話しいたしました公益目的事業に関わる共通的なものとなっております。収 1 につきましては、大宮公園飛

行塔の収益、収 2 が埼玉アイスアリーナの管理運営となっております。

次に 7 頁をご覧ください。「財務諸表に対する注記」です。「1. 重要な会計方針」は、例年通り変更はございません。(1)有価証券の評価基準及び評価方法では、満期保有目的の債権を取得価額で計上しています。(2)の固定資産の減価償却の方法では、定額法にて行っています。(3)の引当金の計上基準では、職員に対する退職金期末要支給額を計上しております。(4)の消費税等の会計処理につきましては、税込み方式で行っています。「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」につきましては、ご覧の通り変更はございません。8 頁「3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳」ですが、只今説明いたしました基本財産及び特定資産が指定正味財産か一般正味財産かの内訳をみるものですが、本会は全て一般正味財産となります。「4. 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高」は資料の通りでございます。9 頁をご覧ください。

「5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価額損益」については、現在 3 本、埼玉県から購入しております彩の国みらい債がございます。こちら満期が参りましたら、新たに購入をしたいと考えております。「6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高」ですが、内訳並びに交付者は埼玉県から補助金といたしまして、日本体育協会、現日本スポーツ協会からの補助金です。また、助成金は、スポーツ振興くじから頂戴しております。「7. 関連当事者との取引内容」ですが、本会は埼玉県となっております。8 のその他といたしましては、先ほどご説明いたしました埼玉アイスアリーナにおける毎年先にもらっています賃貸料ですが、31 年の減価償却となるため、残りの残存月数 319 ヶ月、概ね 26 年 7 ヶ月が残っています。附属明細書「1. 基本財産及び特定資産の明細」につきましては、財務諸表に掲載しておりますので、割愛します。「2. 引当金の明細」については、退職金給付引当金となっております。期首残高が 26,836,173 円となっております。当期増加額を含めると期末残高が 29,104,880 円となります。

10 頁をご覧ください。「財産目録」です。こちらは、先ほどの貸借対照表を目録として並び替えたものでございます。現金・預金・未収金・前受金等を載せてあります。11 頁に記載のとおり、正味財産は 210,015,252 円となりました。

財産目録にあります「事務用備品内訳書」は、12・13 頁にございます。説明は割愛させていただきます。大きく金額が変わってくるのが 141 番からです。こちらは、平成 23 年以降スポーツ総合センターに移ったためです。以上でございます。

笠原議長

ありがとうございました。



第四号議案につきまして、栗原事務局長から説明がありました。何かご質問がありますでしょうか。(なし)

それでは、特にないようでしたので過日監査をお願いしておりますので、監事からご報告をお願いします。

原口監事

監事を代表いたしまして原口からご報告いたします。平成31年4月26日に監事3名で、平成30年度4月1日から平成31年3月31日までの監査を行いました。

監査方法といたしましては、職員から随時聞き取りを行い、会計帳簿と関係書類を閲覧し監査を行いました。

結果は監査報告書に記載の通りです。以下、読み上げ、報告いたします。

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務執行を監査いたしました。その方法及び結果については、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその付属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果  
計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適性に表示しているものと認めます。以上ご報告申し上げます。

笠原議長

ありがとうございました。

監事からご報告を頂きました。それでは只今の決算について、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。(なし)

ないようでしたので、お諮りいたします。

第四号議案「平成30年度公益財団法人埼玉県体育協会決算」に

については、原案の通りご承認をいただけますでしょうか。

出席評議員 全員の拍手により承認する。

笠原議長 ありがとうございました。  
第四号議案は原案の通り承認されました。ありがとうございました。  
それでは、次に第五号議案「平成31年度予算の補正について」栗原事務局長、説明をお願いいたします。

栗原事務局長 第五号議案「平成31年度予算の一部補正について」、埼玉県との委託事業締結に伴い、委託金額の交付額が決定しましたので、下記の委託金補正についてご提案申し上げます。「埼玉県強化指定選手サポート業務」20,104,990円、「埼玉県ジュニアアスリート発掘育成業務」12,170,909円、「広域スポーツセンター機能業務委託」6,536,820円、新たに4月に入り「スポーツ指導者スキルアップ業務」が加わり、1,936,000円、合計40,748,719円となりました。  
資料といたしまして、A3縦長の資料4をご覧ください。

I活動収支の部、1.事業活動収入、④補助金等収入の3、県費委託金収入に426,950,319円の収入となります。当期収支差額が3,579,891円となりました。

また、この予算とは直接関係はありませんが、支出を抑える事として、センターの電気代を削減するため、東京電力以外の電力会社との契約に向けて準備を進めております。概算ではありますが、170万程度の費用節約になると考えています。以上でございます。

笠原議長 ありがとうございました。  
第五号議案の「平成31年度収支予算の一部補正について」が提案されました。何かご質問等ございますか。(なし)  
それでは、質問等がないようなのでお諮りいたします。  
第五号議案「平成31年度収支予算の一部補正について」、原案通りご承認いただけますでしょうか。

出席評議員 全員の拍手によって承認される。

笠原議長 ありがとうございました。第五号議案は原案の通り決しました。  
それでは最後の議案となります、第六号議案、「平成30・31年度理事の選任について」を議題とします。河本専務理事、説明をお願いいたします。

河本専務理事 それでは、第六号議案をご覧ください。「平成30・31年度理事の

選任について」、理事会区分Ⅱの指定推薦理事で、本会を所管する埼玉県県民生活部スポーツ振興課の人事異動に伴いまして資料の通り、前副課長の松中直司氏より辞任届が提出されました。

後任といたしましては、4月にスポーツ振興課副課長に着任されました樫浦岳人氏の推薦がございましたので、本会定款第15条第2項、(1)号並びに第22条により新たな理事を第18条3項により選任をお諮りするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

笠原議長                    それでは、第六号議案、「平成30・31年度理事の選任について」ご説明がありました。

このことにつきまして、ご質問がありますでしょうか。(なし)

それでは、お諮りをさせていただきます。

第六号議案、「平成30・31年度理事の選任について」を原案通り承認いただけますでしょうか。

出席評議員                全員の拍手により承認される。

笠原議長                    ありがとうございます。第六号議案、「平成30・31年度理事の選任について」は原案通り承認されました。

それでは、本日、樫浦副課長にお出で頂いておりますので、ご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

樫浦副課長                皆様、改めましてこんにちは。埼玉県スポーツ振興課、樫浦と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

笠原議長                    ありがとうございます。それでは、報告事項に移ります。「次期評議員・監事(令和2年から5年)、理事(令和2・3年)の改選スケジュールについて」、説明をお願いいたします。

栗原事務局長              A3縦長カラー刷りの資料5をお願いいたします。

平成28年度に、評議員・理事とも改選があり4年が経とうとしています。評議員の皆様には、直接説明する機会が少ないため、この場をお借りしてスケジュールについてご説明いたします。青色の印字が理事会の予定を示しています。緑色が加盟団体に関する予定です。黒の字で書かれている予定が皆様の評議員会の予定となります。

来年2月以降に加盟団体協議会へ依頼することになります。現在の評議員につきましては11名が加盟団体からの推薦です。2名の評議員会から推薦された方、2名の理事会から推薦された方によって評議員会が成り立っております。加盟団体から推薦された

方の任期につきましては、令和2年5月の評議員会終結時までが任期ですが、加盟団体の中から推薦できるという本会のシステムなので、次の、令和2年3月13日に行われます第2回加盟団体協議会では、新評議員候補者になれる方をお届け願います。現理事・評議員をお勤めいただいている方であっても、ここで加盟団体協議会委員から令和2年度以降の評議員候補者として、新たな方をご推薦いただくこととなりますのでご注意くださいと思います。また、3月25日には新候補者の2名を定款に基づきまして、この評議員会から決めていただき、ご推薦いただくこととなります。また、それらの方々は、理事の方々を含めまして令和2年5月の評議員会終結時から令和6年5月の評議員会終結時までの4年間の評議員を選出いたします。その方々が選考委員会におきまして新評議員として令和2年5月の評議員会終結時以降に新評議員となります。次に加盟団体協議会また、理事加盟区分、I・II・III等々から理事候補者を選出していただきます。令和2年の第1回加盟団体協議会には、現行の方々ではなく、次期候補者、令和2年からお勤めいただく方のご推薦となります。現在、理事・評議員・監事に関わらず、令和2年5月以降に新たな本会の役員として就任いただける予定の方、もしくはご推薦いただける方がここで、そろそろこととなります。新理事として27名から30名の候補者が出そろいましたところで、来年の令和2年5月に開催の評議員会で現評議員が次期理事・監事を選んでいただくこととなります。同様に会議を一時休会いたしまして、臨時理事会による役職理事の互選、評議員選定委員の選出を新役職理事で決めていただきます。評議員の選定委員も任期満了ですのでこちらも新評議員の中から2名を選んでいただきます。尚、理事につきましては、来年の4月1日時点で74歳未満となりますのでお気を付けください。以上です。

笠原議長

事務局からの説明がありました。ご意見等ございましたらお願いいたします。

なかなか複雑でわかりづらいところがありますが、競技団体から選出しなければならない評議員・理事の方もいらっしゃるかと思います。早めに競技団体として、考えておかなければならないということで、それぞれの立場から難しい表現になっていると思います。何かご質問ございますか。(なし)

それでは、報告事項に移ります。事務局よりお願いします。

栗原事務局長

はじめに、資料6の説明をさせていただきます。

こちらは、すでに平成31年3月26日の臨時評議員会で承認された内容です。議事録につきましては、そのページごとに変更箇所を資料で説明させていただき、記載内容を確認してまいりました。

が、登記事項にある目的の変更については、手続きを依頼した司法書士から議事録に変更箇所が明確に記載されている必要がある旨、連絡がありましたので、前回の評議員会で承認頂いた定款変更のうち、第5条の目的の部分のみ、今回の評議員会の議事録に個々に記録させていただきます。

平成31年3月31日までの本会定款第5条、この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う、のうち、「(2)体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上」を「(2)スポーツ指導者の養成及び資質の向上」、「(3)体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成」を「(3)スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成」、「(4)体育・スポーツ施設の管理・運営及び整備促進」を「(4)スポーツ施設の管理・運営及び整備促進」、「(5)体育大会、競技会、講習会、スポーツテスト、スポーツ教室等のスポーツ事業の実施及び協力」を「(5)体育大会、競技会、講習会、スポーツテスト、スポーツ教室等の体育・スポーツ事業の実施及び協力」、「(7)体育・スポーツ団体との連絡調整」を「(7)スポーツ団体との連絡調整」、「(8)体育・スポーツに関する研究調査」を「(8)スポーツに関する研究調査」、「(9)体育・スポーツの啓発宣伝」を「(9)スポーツの啓発宣伝」に変更する。以上です。

河本専務理事

日本スポーツ協会の事務局が新たに新国立競技場近くに移転いたしました。ジャパン・スポーツ・オリンピック・スクエア(JSOS)という名で日本のスポーツ界の新たな会館が5月17日に開館いたしましたことをご報告させていただきます。

報告事項は以上です。

笠原議長

ありがとうございました。

審議が終わりましたのでこれで議長の役を下ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

栗原事務局長

笠原議長には長時間の議長をお務めありがとうございました。

以上を持ちまして、令和元年度定時評議員会を終了させていただきます。

終了 15時40分